

国立大学法人電気通信大学と東京都立調布特別支援学校と調布市立第一小学校との防災に関する連携協定書

国立大学法人電気通信大学、東京都立調布特別支援学校及び調布市立第一小学校（以下「三者」という。）は、それぞれの防災活動、防災教育及び地域防災（以下「防災活動等」という。）に関して連携を図ることを目的としてこの協定を締結する。

第1条 三者は、防災活動等に関して、次の各号において連携するものとする。

- (1) 人的・物的・知的資源による相互支援に関する事。
- (2) 用地、施設、設備の利用に関する事。
- (3) その他三者の協議により必要と認める事項。

第2条 前条各号を実施するため、三者は連携して災害発生時に直面した課題の解決を図るとともに、必要に応じて人材の派遣や物資の供給、施設等の提供を行うものとする。

第3条 この協定に定めるもののほか、防災活動等の連携に関し必要な事項は、三者が協議してその都度決定するものとする。

第4条 この協定書は、必要に応じて三者の合意の下に変更することができる。

第5条 この協定書の有効期間は、三者が署名した日から平成26年3月31日までとする。なお、有効期間末日の1か月前までに解除の意思表示がない場合は、1年間延長するものとし、その後も同様とする。

本協定書は、3通作成し、三者が署名の上、各1通を保有する。

平成25年11月13日

国立大学法人電気通信大学長

東京都立調布特別支援学校長

調布市立第一小学校長

梶谷誠

坊野美代子

江原幸一